

第一号様式



【表紙】

【提出書類】 (2)

変更報告書 No. 7

【根拠条文】

法第27条の 25 第1項

【提出先】

関東 財務局長

【氏名又は名称】 (3)

神谷町法律事務所 弁護士 清水建成

【住所又は本店所在地】 (3)

東京都港区虎ノ門5丁目1番4号東都ビル8階

【報告義務発生日】 (4)

平成 17年12月20日

【提出日】

平成 17年12月26日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】 (5)

1連名 2 その他

第1 【発行会社に関する事項】 (6)

発行会社の名称	ダブルクリック株式会社
会社コード	4841
上場・店頭の別	1 <u>上場</u> 2 店頭
上場証券取引所	1 東京 <u>2 大阪</u> 3 名古屋 4 福岡 5 札幌
本店所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】 (7)

(1) 【提出者の概要】 (8)

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	1 個人 2 <u>法人</u> (1 株式会社 2 有限会社 3 <u>その他</u> (外国法人))
氏名又は名称	DoubleClick Inc. (ダブルクリック インク)
住所又は本店所在地	111 Eighth Avenue, 10th Floor, New York, NY10011, U.S.A. (111 エイス・アベニュー、10 th フロア、ニューヨーク、エヌ・ワイ 10011、ユー・エス・エイ)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1996年1月23日
代表者氏名	Joseph Todaro
代表者役職	Vice President and Treasurer
事業内容	インターネット広告業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門5丁目1番4号東都ビル8階 神谷町法律事務所 弁護士 清水建成
電話番号	03(5425)6641

(2)【保有目的】(9)

純投資	
-----	--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	17,429 株	0 株	0 株
新株引受権証書 (株)	A 0 株	—	G 0 株
新株予約権証券 (株)	B 0 株	—	H 0 株
新株予約権付社債券 (株)	C 0 株	—	I 0 株
対象有価証券が「ドワラト」	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 17,429 株	N 0 株	O 0 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0 株
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		17,429 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0 株

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 12 月 15 日現在)	203,162 株
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	8.58%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	9.67%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 17 年 11 月 7 日	普通株式	2,000 株	1 取得 2 処分	
平成 17 年 11 月 14 日	普通株式	356 株	1 取得 2 処分	
平成 17 年 11 月 15 日	普通株式	878 株	1 取得 2 処分	
平成 17 年 11 月 16 日	普通株式	700 株	1 取得 2 処分	
平成 17 年 11 月 17 日	普通株式	480 株	1 取得 2 処分	

平成17年 11月18日	普通株式	345株	1取得 2処分	
平成17年 11月21日	普通株式	170株	1取得 2処分	
平成17年 11月22日	普通株式	306株	1取得 2処分	
平成17年 11月24日	普通株式	134株	1取得 2処分	
平成17年 11月28日	普通株式	16株	1取得 2処分	
平成17年 12月2日	普通株式	265株	1取得 2処分	
平成17年 12月7日	普通株式	217株	1取得 2処分	
平成17年 12月8日	普通株式	222株	1取得 2処分	
平成17年 12月9日	普通株式	282株	1取得 2処分	
平成17年 12月12日	普通株式	228株	1取得 2処分	
平成17年 12月13日	普通株式	144株	1取得 2処分	
平成17年 12月14日	普通株式	318株	1取得 2処分	
平成17年 12月15日	普通株式	710株	1取得 2処分	
平成17年 12月16日	普通株式	375株	1取得 2処分	
平成17年 12月19日	普通株式	789株	1取得 2処分	
平成17年 12月20日	普通株式	1,048株	1取得 2処分	

(5) 【当該株券等の関する担保契約等重要な契約】 (12)

--

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	140,002千円
借入金額計 (U) (千円)	0円
その他金額計 (V) (千円)	0円
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	140,002千円

② 【借入金の内訳】 (該当なし)

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③ 【借入先の名称等】 (該当なし)

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

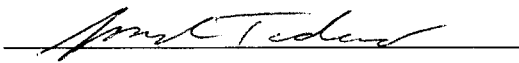
POWER OF ATTORNEY

I hereby appoint the appointee indicated below as my proxy and delegate all necessary power to prepare, submit and forward copies of the reports required under Chapter II-3 (Disclosure of Information Concerning the State of Holding a Large Number of Share Certificates, etc.) of the Securities and Exchange Law of Japan.

Appointee: Takenari Shimizu
Keiko Ohara
Kamiyacho International Law Office
Toto Building 8F, 5-1-4 Toranomom, Minato-ku, Tokyo, Japan

December 21, 2005

DoubleClick Inc.
111 Eighth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10011, U.S.A

By 
Name: Joseph Todaro
Title: Vice President and Treasurer

(日本語訳)

委任状

私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

代理人： 日本国東京都港区虎ノ門五丁目1番4号東都ビル8階
神谷町法律事務所
弁護士 清水 建成
弁護士 大原 慶子

平成17年12月21日

DoubleClick Inc.
ダブルクリック インク
111 Eighth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10011, U.S.A
アメリカ合衆国（郵便番号10011）ニューヨーク州
ニューヨーク8番街111、10階

（署名）

氏名：Joseph Todaro ジョゼフ・トダロ
肩書：ヴァイス・プレジデント兼トレジャラー

上記正訳しました。

平成17年12月21日

弁護士 清水 建成

